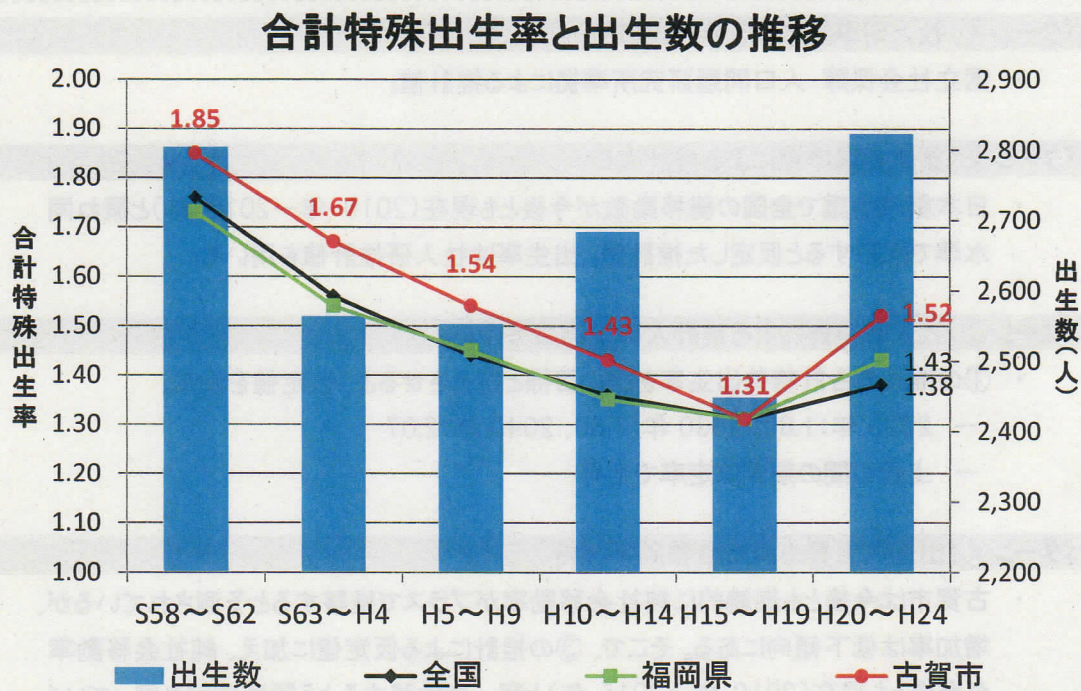


### (8) 合計特殊出生率と出生数の推移

- 本市の過去 30 年間の合計特殊出生率の推移は、昭和 58 年以降低下傾向にあったが、直近(平成 20 年～平成 24 年)では上昇に転じており 1.52 となっている。合計特殊出生率は全国及び福岡県平均を上回る水準となっている。
- また、本市の出生数は、直近(平成 20 年～平成 24 年)では過去 30 年での最高値となる 2800 人超となっている。



	S58～S62	S63～H4	H5～H9	H10～H14	H15～H19	H20～H24
全国	1.76	1.56	1.44	1.36	1.31	1.38
福岡県	1.73	1.54	1.45	1.35	1.31	1.43
古賀市	1.85	1.67	1.54	1.43	1.31	1.52
古賀市出生数(人)	2,803	2,563	2,552	2,683	2,448	2,823

出典:厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

## 2. 将来人口の推計と分析

### (1) 複数パターンの将来人口推計

- 本市人口について、出生率や社会移動などを変化させ、将来人口を推計する。推計に用いるのは、社人研準拠による推計値とし、推計の対象期間は同研究所の推計に合わせ、2040(平成52)年までとする。

#### パターン①: 社人研準拠による推計人口

- 国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計値。

#### パターン②: 創成会議準拠による推計人口

- 日本創成会議で全国の総移動数が今後とも現在(2010年→2015年)と概ね同水準で推移すると仮定した推計値。出生率は社人研推計値を用いる。

#### パターン③: 社人研準拠による推計人口+出生率上昇

- ①の推計の合計特殊出生率を国の目標と整合させるよう仮定値を設定。
  - 2020年:1.60、2030年:1.80、2040年:2.07
  - 上記の間の期間は定率で上昇

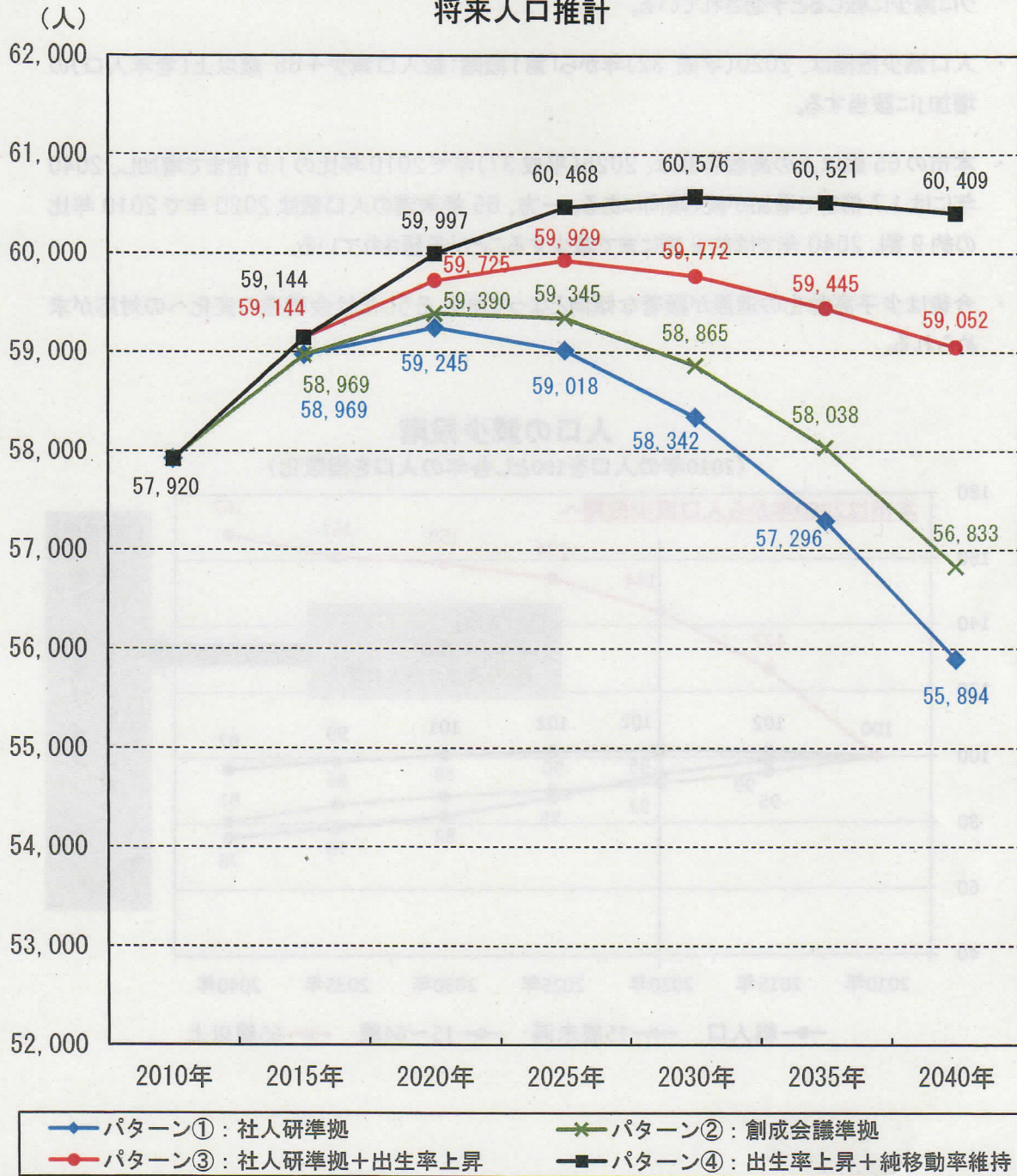
#### パターン④: 出生率上昇+純社会移動率維持

- 古賀市は今後とも継続的に純社会移動率がプラスで推移すると予測されているが、増加率は低下傾向にある。そこで、③の推計による仮定値に加え、純社会移動率が今後とも現在(2010年→2015年)と同一で推移するよう誘導方策を図っていくと仮定した推計。

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン① (社人研準拠値)	総人口	57,920	58,969	59,245	59,018	58,342	57,296	55,894
	15歳未満	14.6%	14.2%	13.5%	12.6%	11.9%	11.6%	11.4%
	15～64歳	66.2%	61.9%	59.4%	58.3%	57.8%	57.2%	55.2%
	65歳以上	19.2%	23.9%	27.1%	29.1%	30.3%	31.2%	33.4%
	75歳以上	8.7%	10.4%	12.7%	16.4%	18.6%	19.7%	20.2%
パターン② (創成会議準拠)	総人口	57,920	58,969	59,390	59,345	58,865	58,038	56,833
	15歳未満	14.6%	14.2%	13.6%	12.7%	12.1%	11.8%	11.7%
	15～64歳	66.2%	61.9%	59.4%	58.3%	57.9%	57.4%	55.5%
	65歳以上	19.2%	23.9%	27.0%	29.0%	30.0%	30.8%	32.8%
	75歳以上	8.7%	10.4%	12.6%	16.3%	18.5%	19.5%	19.8%
パターン③ (社人研準拠+出生率上昇)	総人口	57,920	59,144	59,725	59,929	59,772	59,445	59,052
	15歳未満	14.6%	14.5%	14.2%	13.9%	13.7%	14.0%	14.6%
	15～64歳	66.2%	61.7%	58.9%	57.4%	56.8%	55.9%	53.8%
	65歳以上	19.2%	23.8%	26.9%	28.7%	29.5%	30.1%	31.6%
	75歳以上	8.7%	10.3%	12.6%	16.1%	18.2%	19.0%	19.1%
パターン④ (出生率上昇+純移動率維持)	総人口	57,920	59,144	59,997	60,468	60,576	60,521	60,409
	15歳未満	14.6%	14.5%	14.3%	14.0%	13.6%	13.8%	14.4%
	15～64歳	66.2%	61.7%	58.9%	57.3%	56.8%	56.0%	53.9%
	65歳以上	19.2%	23.8%	26.8%	28.7%	29.6%	30.2%	31.7%
	75歳以上	8.7%	10.3%	12.6%	16.1%	18.3%	19.3%	19.4%

【各パターン別の推計人口】

将来人口推計



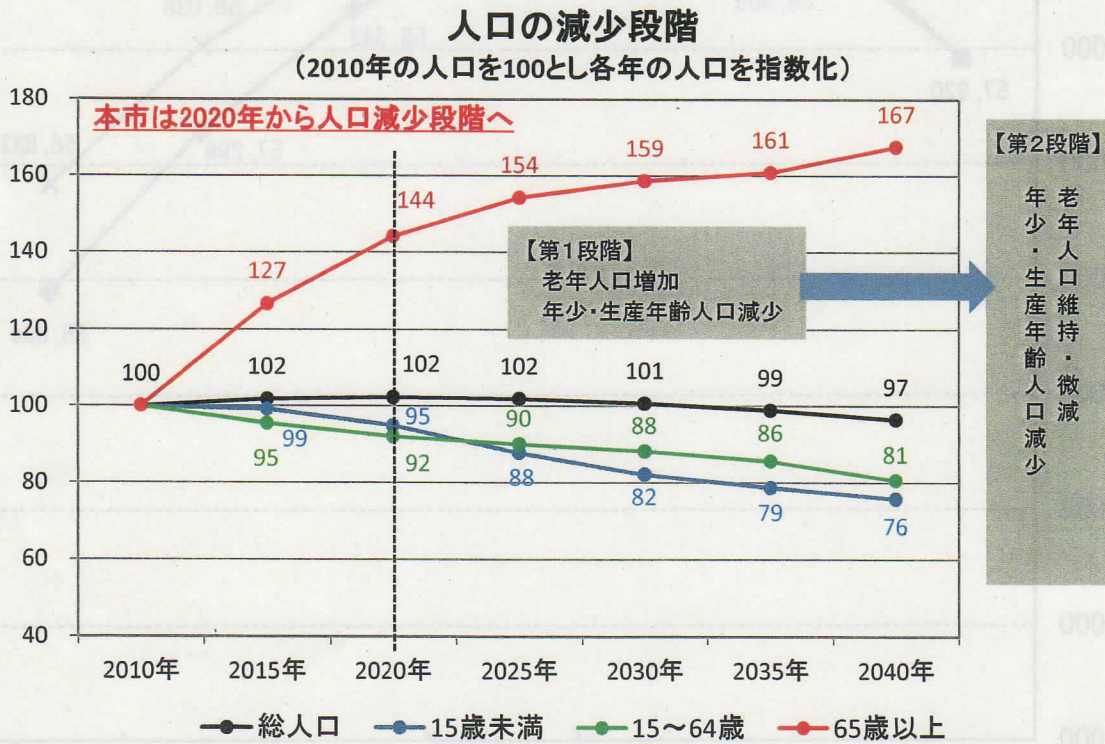
(単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン①：社人研準拠	57,920	58,969	59,245	59,018	58,342	57,296	55,894
パターン②：創成会議準拠	57,920	58,969	59,390	59,345	58,865	58,038	56,833
パターン③：社人研準拠+出生率上昇	57,920	59,144	59,725	59,929	59,772	59,445	59,052
パターン④：出生率上昇+純移動率維持	57,920	59,144	59,997	60,468	60,576	60,521	60,409

## (2)人口減少段階の分析

- ・ 将来人口推計「パターン①:社人研準拠」について、本市の総人口は2020(平成32)年をピークに減少に転じると予想されている。
- ・ 人口減少段階は、2020(平成32)年から「第1段階:総人口減少+65歳以上(老年人口)の増加」に該当する。
- ・ 本市の65歳以上の高齢者数は、2025(平成37)年で2010年比の1.5倍まで増加し、2040年には1.7倍まで増加が続く傾向にある。一方、65歳未満の人口数は2020年で2010年比の約9割、2040年では約8割にまで減少することが予想されている。
- ・ 今後は少子高齢化の進展が顕著な傾向となっており、そうした社会構造の変化への対応が求められる。

①

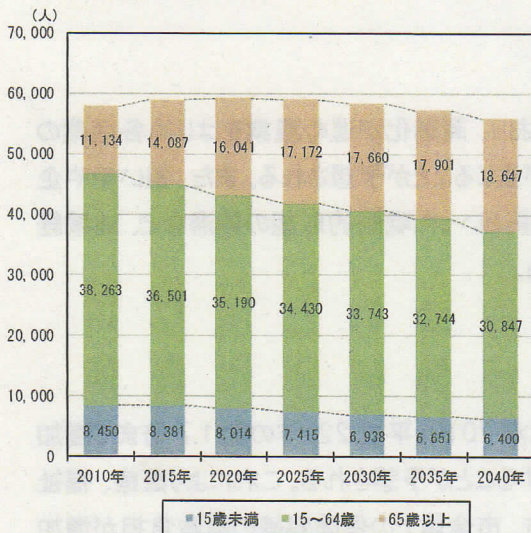


### (3)人口構造の分析

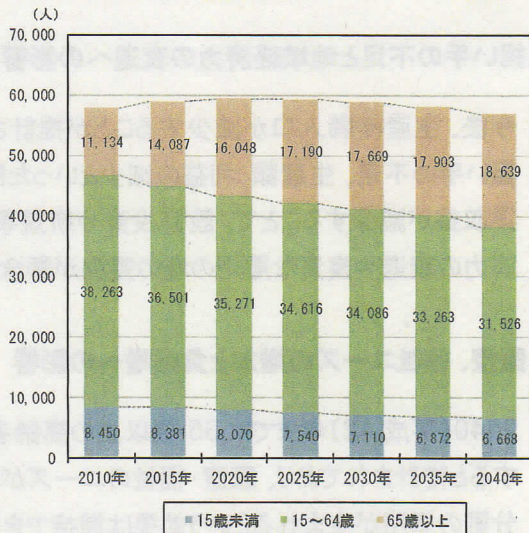
- ・本市の将来人口推計の「パターン①からパターン④」の全てに共通する点では、今後 2040 年までにわたって、65 歳以上(老年人口)の人口増加と、15～64 歳(生産年齢人口)の人口減少が続くことである。一方、「パターン①及びパターン②」では、上記に加えて 15 歳未満(年少人口)も人口減少が続くこととなるが、「パターン③及びパターン④」では、年少人口が 2010 年水準の約 8,500 人を維持できることが伺える。
- ・また、「パターン③」に対して「パターン④」は社会移動率維持によって、総人口は 6 万人程度で将来的に推移するものの、年齢3区分人口割合は2つのパターンで大差がないことが示されている。そのため、人口減少抑制の取り組みを進めた際にも、20 代から 50 代にかけての労働力は当分の間減少が続くことから、地域経済活動の維持に向けた取組を進めることが求められる。

#### 【各パターンの年齢3区分人口】

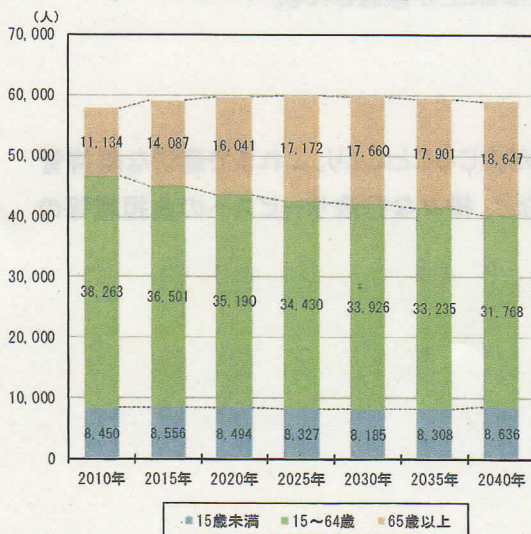
パターン①：社人研準拠



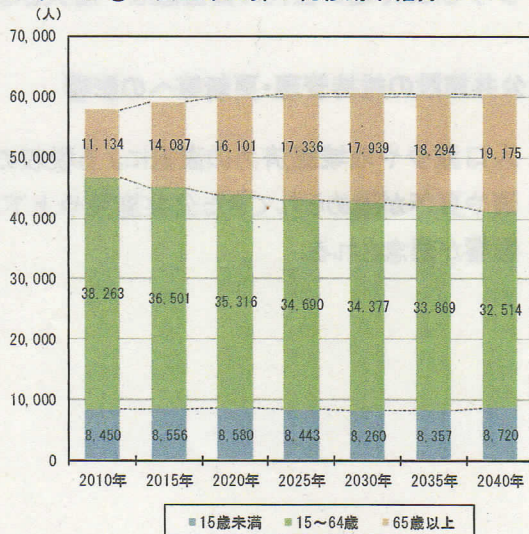
パターン②：創成会議準拠



パターン③：社人研準拠＋出生率上昇



パターン④：出生率上昇＋純移動率維持



### 3. 人口減少と高齢化が地域の将来に与える影響予測

- ・ 社人研推計による今後の人口減少や人口構成の変化によって、本市においても以下のような地域の将来への影響が予想される。また、このような状況が継続すると都市の活力と魅力が低下し、さらなる人口の減少を招くという悪循環が生じることが懸念される。

#### (1) 様々な民間サービスの撤退・生活環境への影響

- ・ 定住人口 1 人あたり年間消費額は約 125 万円(平成 26 年 家計調査:総務省統計局)となっている。社人研推計によると本市の将来人口推計(2010 年→2040 年)で人口 2,000 人減が予想されており、地域経済に対して年間消費額 25 億円の減少になると推計される。そのため、人口減少に伴い生活サービスの利用者が減少し、これまでの人口規模に合わせて整えられた民間サービスや施設を維持できなくなることが懸念される。また、人口減少に伴う民間サービス・施設の撤退に加えて、周辺住民の転居などにより、住宅地での空き家や空き地が増加し、住環境が悪化することも懸念される。

#### (2) 担い手の不足と地域経済力の衰退への影響

- ・ 今後、生産年齢人口が減少することが推計されており、高齢化が進む農業をはじめ各産業の担い手の不足、生産額・利益の減少といった問題が生じることが予想される。また、担い手や企業収益が減少することで、設備投資や新規事業開拓といった戦略的取組の停滞など、地域経済力の衰退や良質な雇用の場の喪失が懸念される。

#### (3) 医療、福祉ニーズの増加と負担増への影響

- ・ 2040(平成 42)年までに 65 歳以上の高齢者人口が 2010(平成 22)年の約 1.7 倍まで増加すると推計されており、医療・福祉のニーズが増加することが予想される。これにより医療、福祉分野の雇用が生まれるという効果は期待できる一方、市全体での保険料等の財政負担が増加することが予想される。また、支援を必要とする年齢層が増加する一方、これを支える層が減少するため、若い世代の負担感は一層大きなものとなることが懸念される。

#### (4) 公共施設の維持管理・更新等への影響

- ・ 人口減少や地域経済力の衰退による税収の減少が生じることにより、これまで適切な維持管理や更新が進められてきた公共施設や上下水道など、様々な行政サービスへの負担増等の影響が懸念される。

## 4. 人口の将来展望

### (1)人口の将来展望

本市において、今後の人口減少社会における課題に立ち向かい、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、本市がめざすべき人口の将来展望を掲げる。

#### 【人口ビジョンにおける「めざすべき将来展望」】

#### 2040(平成 52)年において6万人規模の総人口を維持する

##### ①合計特殊出生率

- 2010(平成 22)年の合計特殊出生率「1.52」の段階的な向上を図り、2040(平成 52)年において国の長期ビジョンで示されている「人口置換水準:2.07」の実現をめざす。

2010年	2020年	2030年	2040年
1.52	1.60	1.80	2.07

##### ②純社会移動率

- 近年における社会移動の転入超過傾向をふまえて、2010(平成 22)年→2015(平成 27)年の純社会移動率を今後も維持することをめざす。

##### ③将来展望

- 本市における人口増は現在鈍化傾向にあるが、新たな土地区画整理事業などによる受け皿の整備と、子育て・教育施策の一層の推進により、2040(平成 52)年において6万人規模の総人口を維持することを「めざすべき将来展望」とする。
- 人口規模を維持することにより、将来にわたって地域経済力・地域活力・にぎわいにあふれた古賀市の維持をめざしていく。

追加

(2) 将来展望実現のため、めざすべき方向性

① 人口増加基調をふまえた本市の良好な住環境・生活サービスの更なる向上

本市は 2020 年まで人口増加基調が続くと推計されており、福岡都市圏における交通利便性の高さや豊かな自然環境などの地域特性を生かしつつ、中心市街地の活性化による生活サービスの更なる向上を図ることにより、心身ともに豊かな生活をおくることのできる環境づくりを進める。



イメージ添付

② 職住近接を生かした地域産業の競争力強化と雇用の場の創出

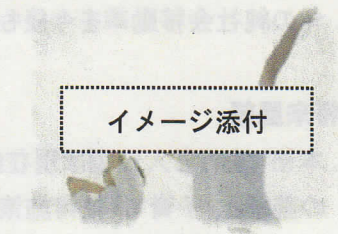
本市は基幹となる製造業をはじめ、第一次産業から第三次産業まで多様な業種の企業活動が展開されている。この職住が近接した恵まれた環境を生かし、地域産業の競争力強化や農林産業の 6 次産業化による付加価値向上、観光振興等を推進し、良好な雇用の場の創出による定住化の推進に努める。



イメージ添付

③ 人口流出傾向が強い、若年層に選ばれるまちづくりの推進

本市の転入・転出で大部分を占める福岡都市圏との移動状況、特に 20 代の転出超過傾向を考慮し、生まれ育った古賀市で住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進める。また、30 代以降の子育て世代の流入維持を図るため、本市の住環境や子育て・医療・福祉等の行政サービスにおける情報発信力の強化に努め、若年層に選ばれるまちづくりを推進する。



イメージ添付

④ 市民が安心して暮らせ、充実した生活をおくる魅力あるまちの創造

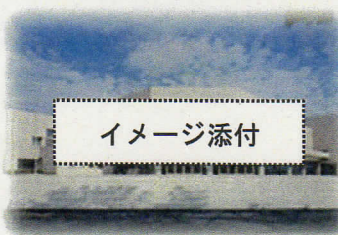
本市において満足度が高い地域医療や待機児童ゼロ実現など、これまでに展開してきた子ども・子育て支援の更なる充実を図るとともに、若者雇用対策の推進や結婚・出産・子育ての切れ目のない支援、教育環境の強化を図り、全ての市民が安心して充実した生活をおくる魅力あるまちの創造をめざす。



イメージ添付

⑤ 誰もが活躍できる生涯学習と共働のまちづくりの展開

今後も成長と一定の人口増が見込まれる福岡都市圏域の中で、本市の特徴を生かしたまちづくりを推進するため、市民・団体・NPO等の地域コミュニティと共働したまちづくりの展開や、生涯学習ゾーンの整備による生涯学習の推進、健康長寿社会の構築など誰もが活躍できるまちづくりを展開する。



イメージ添付



## V. 古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略(原案)

### 1. 基本的事項

- (1)「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)は、国及び県の策定する総合戦略を勘案し、市の実情に即した総合戦略を策定する。
- (2)策定にあたっては、国の戦略における4つの基本目標を踏まえる。
- (3)総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とし、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

### 2. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の要点(平成26年12月27日)

#### (1)基本的な考え方

- ・「人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」

#### (2)政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ・「従来の政策の検証、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則、国と地方の取組体制とPDCA整備」

#### (3)施策の方向性 [ 4つの基本目標 ]

##### <基本目標①>

地方における安定した雇用を創出する

- ▶ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

##### <基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

- ▶ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

##### <基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ▶ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

##### <基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ▶ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進  
目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定

### 3. 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の要点(平成 27 年 6 月 30 日)

#### 【地方創生の基本方針 -地方創生の深化 -】

##### (1)国と地方の総合戦略策定から事業推進の段階へ

- ・ 平成 27 年度中に「地方版総合戦略」が策定され、平成 28 年度より具体的事業を本格的に推進する段階へ。本基本方針は、平成 27 年度の方向性を示すとともに、本年末の国の「総合戦略」の改訂を通じ、平成 28 年度以降の施策展開につなげていくもの。

##### (2)「地方創生の深化」を目指すローカル・アベノミクスの実現

- ・ 将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、「総合戦略」の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要。

###### ①「稼ぐ力」を引き出す(生産性の高い、活気に溢れた地域経済の構築)

- 地域に人材と資金を呼び込めるような、生産性の高い、活気に溢れた産業を取り戻し、若者等にとって魅力のある職場を生み出すため、イノベーションの促進、地域ブランディングの確立、地域経済を支えるサービス産業の生産性向上に取り組む。

###### ②「地域の総合力」を引き出す(頑張る地域へのインセンティブ改革)

- 地方創生のためには、従来の「縦割り」の取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」が最大限発揮されることが必要。こうしたことに向けて「頑張る地域」を支援。

###### ③「民の知見」を引き出す(民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用)

- 人口減少が進む中で民間の創意工夫を最大限活用し、公共施設のマネジメントの最適化・集約化(PPP/PFI など)や企業の少子化克服に向けた働き方改革等を推進。

##### (3)新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり

- ・ 地方創生の深化のためには、新たな「枠組み」づくり(官民協働、地域連携)や「担い手」づくり(地方創生の事業推進主体の形成、専門人材の確保・育成)、生活経済実態に即した「圏域」づくり(「広域圏域」から「集落生活圏」まで)が重要。

## 4. 古賀市版総合戦略の基本的な考え方

### (1) 総合戦略の対象となる政策分野の範囲と政策5原則の確認

#### 【しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て・教育、まちづくりに係る各分野をカバー】

- 古賀市総合戦略は、「①しごとづくり、②ひとの流れ、③ひとの支援(結婚・出産・子育て・教育)、④まちづくり」に係る各分野を幅広くカバーする施策の展開を図る。

#### 【「政策5原則」をふまえた施策の検討】

- 国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨をふまえて、効果的な施策を展開する。

### (2) 総合戦略の基本構成

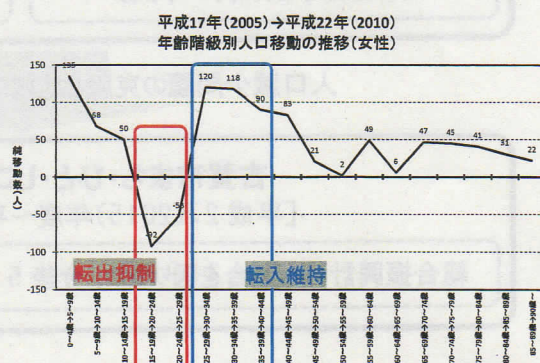
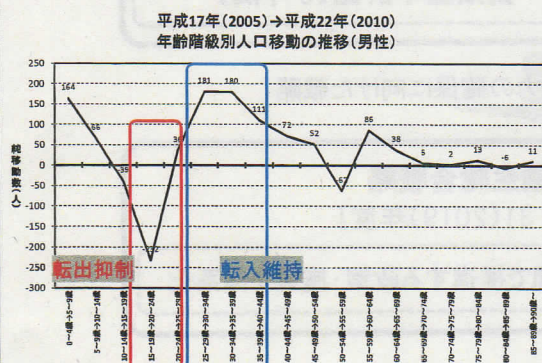
#### 【古賀市の特性をふまえた官民連携、政策間連携の強化を図る】

- 本市の「人口減少の克服」と「市内経済の成長力確保」に向けては、「仕事づくり」と「人の流れ」、「結婚・出産・子育て」が官民連携で総合的に取り込まれ、相乗効果を上げていくことが求められる。そこで、これまでの分野別政策の連携を強化し、明確なアウトカム指標に基づく官民連携、庁内横断的な政策間連携による事業の展開を図る。
- 官民連携による事業の推進体制や地域における共働事業の担い手の育成・支援に努めるとともに、福岡都市圏や近隣市町との広域連携も含めた推進体制の構築を図る。

### (3) 総合戦略の基本的ターゲット

#### 【20代の若者が残るまち、30代～40代の子育て世代に選ばれるまちをめざす】

- 20代前半の若者が就職を機に本市を離れる傾向が強いため、職場が福岡都市圏であった際に「古賀を離れず住み続けたいと思ってもらえるまち」をめざす。
- 30代以降の子育て世代では転入傾向が強いことから、今後より一層「子育てするなら古賀と思ってもらえるまち」をめざす。



## 5. 古賀市総合戦略

都市イメージが  
重要

### (1) 古賀市の地方創生における戦略イメージ

#### 女性や若者に選ばれる子育て・教育応援都市『こが』

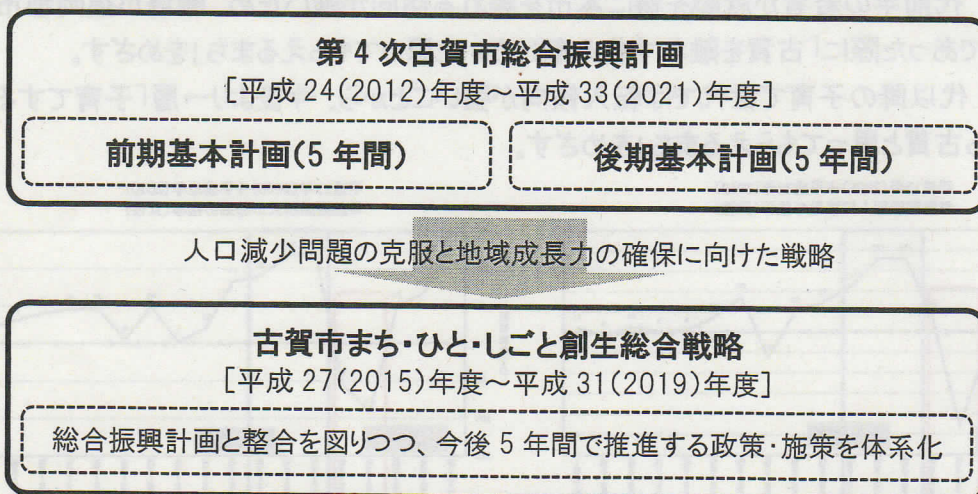
ここまで検討してきた課題を踏まえ、本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、第4次古賀市総合振興計画に掲げる都市イメージ「つながり にぎわう 快適安心都市 こが」をめざすとともに、本総合戦略の目的である「出生率の向上」と「若者・子育て世帯の転入促進」を図ることにより、少子高齢化の加速化とそれに伴う地域経済の縮小を克服していくことが求められる。

そのため、本市の強みである「待機児童ゼロ」をはじめとした子育て支援施策・市独自の人的支援による充実した教育施策をより拡充・深化させるとともに、女性や若者の雇用支援・定住化支援を充実させることにより、本市における「まち・ひと・しごとの好循環」を確立し、将来にわたって持続可能な「若者が住み続けたいまち」「子育て世帯に選ばれるまち」をめざしていく。

### (2) 第4次古賀市総合振興計画と総合戦略の関係

平成 24 年度に策定した第 4 次古賀市総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)は、本市のまちづくりにおける最上位に位置づけられる計画である。一方で本総合戦略は、総合振興計画の中から人口減少問題の克服と地域成長力の確保に特化した内容を抜き出し、政策・施策体系を整理した上で、「まち・ひと・しごとの好循環」をめざすための経営戦略として策定するものである。

「まち・ひと・しごとの好循環」  
2020年以降



### (3)基本目標と政策パッケージ

基本目標	基本的政策
<b>I. しごとの創生</b>	
	(1)活力に溢れた地域経済実現に向けた中小企業の強化
	(2)若者や女性がチャレンジする魅力あふれる新規ビジネス起業支援
	(3)地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援
	(4)農林産業 6 次産業化による成長産業への転換
	(5)観光産業の活性化
	(6)金融機関との包括連携協定の締結及び締結内容に基づく産業基盤の強化
<b>II. ひとの流れの創生</b>	
	(1)シティセールス強化による市内移住の促進
	(2)空き家活用等による移住促進
	(3)大学等との包括連携協定を活用した人材育成・外部人材の導入
	(4)新たな企業進出や拠点強化への支援拡充
<b>III. ひとの支援の創生(結婚・出産・子育て・教育)</b>	
	(1)若者雇用対策の促進と「正社員実現加速プロジェクト」の推進
	(2)結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実
	(3)教育環境の充実
	(4)ワークライフバランスの実現
<b>IV. まちづくり創生</b>	
	(1)「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成
	(2)地域コミュニティの核となる「開かれた学校」の推進と適切な維持・整備
	(3)公共インフラと交通ネットワークの維持
	(4)JR古賀駅周辺整備を中核とした中心市街地活性化
	(5)健康長寿社会の構築と高齢者・障がい者の活躍推進
	(6)市民と共働した持続可能な取組の推進
	(7)循環型社会の形成

## I. しごとの創生

### ◎基本目標の方向性について

本市は製造業を中心とした「ものづくりのまち」としてこれまでも多くの地域雇用を創出しており、また、近年は「食のまち」として農産物の6次産業化や食品加工業のアピールにも積極的に取り組むことにより、地域産業の競争力強化をめざしている。

本市総合戦略における「しごとの創生」は、国の基本方針である「地方における安定した雇用の創出」を踏まえ、中小企業や中核企業、新規起業、成長産業化などへの支援を充実させることにより、活力のある地域経済の実現を図るものとする。

それにより、若い世代が安心して働くことのできる安定した魅力あふれる地域雇用の創出をめざしていく。

### ◆基本目標「しごとの創生」における数値目標(2020年の目標数値)

- ◇市内事業所従業者数：24,000人（基準値 23,023人【2012年】）
- ◇将来古賀市での就労を希望する若者の割合：20.0%  
（基準値 9.5%【2015年】）

## ◎基本的政策

### (1) 活力に溢れた地域経済実現に向けた中小企業の強化

- ① 市商工会と連携し、事業継承やノウハウ提供など、市内中小企業が抱える課題やニーズに応じた積極的な経営支援等を行う。
- ② 地元中小企業の商品について市が購入・利用を促進する「トライアル発注」の更なる拡大を図ることで、市内外へ官公需実績をアピールし、販路拡大へとつなげる。
- ③ 新商品開発や第二創業といった企業ニーズに基づき、国や県の情報収集や中小企業基盤整備機構、福岡県工業技術センター等を活用した支援拡大を図る。
- ④ 若者の経済的安定をめざした雇用対策として「正社員実現加速プロジェクト」の推進、地元企業への就労促進を目的とした「ふるさと就労促進事業」を積極的に活用し、市民の雇用拡大と定住化促進を図る。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇製造品出荷額 : 2,700 億円/年 ( 基準値 2,218 億円/年 【2013年】 )

◇市内事業所数 : 2,000 事業所 ( 基準値 1,950 事業所 【2012年】 )

野

#### 【主な事業】

##### 1) 中小企業支援事業

- i 古賀市商工会と連携して古賀市中小企業小口事業資金融資制度を円滑に運用することにより市内中小企業の資金調達を支援する。
- ii 市内中小企業開発製品の市による購入を実施することにより官公庁販売実績をつくり販路拡大を支援する。

##### 2) ふるさと就労促進事業

- i 市民やUIJターン者等を雇用した企業を支援することにより、域内雇用の創出と定住化を推進する。

## (2) 若者や女性がチャレンジする魅力あふれる新規ビジネス起業支援

- ① 市商工会等と連携し、新たな起業をめざす若者や女性等へ必要な支援を行うことにより、創業者の増加を図るとともに、創業後の継続的フォローアップを行う。
- ② 創業や社会参画に興味を持つ女性を対象としたセミナー等による支援を図り、女性が自分らしくチャレンジできる環境づくりをめざす。
- ③ 女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業のニーズと結びつけ新たな商品やサービス情報を社会に広く発信する古賀市版農業女子プロジェクトを推進する。
- ④ 大学等との包括連携協定を活用した新規産業創造と人材育成の推進を図る。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇新規創業支援件数：延べ150件（基準値0件※）

※2015年以降からの新規の取組のため

### 【主な事業】

#### 1)商工業活性化事業

i 商工会活動を支援することにより、古賀市商工会の実施する各事業を通し、事業者の育成と経営基盤の強化を図る。

#### 2)女性農業者支援事業

i 農業女性活動促進事業推進協議会等の情報交換を推進し、農業女性の農業経営能力の向上を図る。

#### 3)男女共同参画啓発事業

i 女性の創業支援のための、キャリアアップ及び起業支援のセミナー等を開催するとともに、関連各課と連携して創業のための窓口を整備し、女性の活躍の推進を図る。



### (3) 地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援

- ① 本市において優れた製品・技術・サービスを有し、地域中核企業としての発展や、全国的・国際的な事業展開をめざす事業者に対して、更なる飛躍を促すための支援の充実を図る。
- ② 本市の強みである「ものづくりのまち」のイメージを積極的にアピールし、市内製造業の更なる発展とそれに伴う雇用拡大を図る。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇製造品出荷額：2,700億円/年（基準値 2,218億円/年【2013年】）

#### 【主な事業】

##### 1) 中小企業支援事業

i 古賀市商工会と連携して古賀市中小企業小口事業資金融資制度を円滑に運用することにより市内中小企業の資金調達を支援する。

##### 2) 特産品PR事業

i 「食の祭典」の開催を支援することにより、市内食品関連企業等と市民の交流を深め、商工業の振興を図る。

ii 市観光案内所において特産品の販売や紹介、観光情報の発信を行い特産品の販路拡大と観光客増を図る。

##### 3) 工業力PR事業

i 市内小中学生対象の「工場見学・体験教室事業」を実施し、学習機会の提供とともに市内企業の持つ高い技術力をPRする。

#### (4) 農林産業 6 次産業化による成長産業への転換

- ① 新規就農者等の確保・育成をめざし、若者就農者に対する実践的な研修への助成や、高度な経営力・地域リーダーとしての人間力等の養成・就農初期の給付金助成など総合的な支援の充実を図る。
- ② 「食のまちづくり」推進のため、農産物を活用した農商工連携、医福食農連携、ブランド化、ICT活用などにより付加価値を向上させることで、商品開発や販路拡大をめざすとともに、観光農園、農業体験、食の祭典の取組など、様々な分野と農業の連携を図る。
- ③ 個人営農から集落営農化、法人化等への転換の取組を視野に入れ、農産物直売所の機能拡大や耕作放棄地を活用した次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、担い手の教育、経営規模拡大等による農業の生産性の向上を支援する。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020 年までに達成すべき目標数値

◇コスモス館売上高 : 5.0 億円/年 ( 基準値 4.9 億円/年 【2014 年】 )

◇新規就農支援件数 : 延べ 10 人 ( 基準値 延べ 2 人※ )

※2015 年からの延べ人数

#### 【主な事業】

##### 1) 農業者育成事業

i 「人・農地プラン」に位置づけられた 45 歳未満の独立・自営農業者を支援することにより、農業担い手の増を図る。

##### 2) 特産品PR事業

i 「食の祭典」の開催を支援することにより、市内食品関連企業等と市民の交流を深め、商工業の振興を図る。

ii 市観光案内所において特産品の販売や紹介、観光情報の発信を行い特産品の販路拡大と観光客増を図る。

##### 3) 農産加工品開発支援事業

i 6 次産業化に取り組む事業者を支援することにより、特産品の開発と経営の安定を図る。

##### 4) 農業経営効率化事業

i 高性能農業機械・技術等の導入を行う事業者を支援し、品質向上やコスト削減による経営安定を図る。

## (5) 観光産業の活性化

- ① “なの花祭り”や“薬王寺温泉”といった市内観光資源のさらなる活用や、新たな資源の発掘、効果的なPR活動を推進するとともに、市観光協会など観光推進のために必要な推進体制の構築に向けた支援や、インターネットなどのICTを活用した観光情報提供を積極的に行う。
- ② 県や近隣市町と連携し、広域的な観光ルートの整備や観光PR活動の推進・連携拡充を図る。
- ③ 地域の特産品の開発、広域での販路拡大に向けた取組の活性化を図る。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇薬王寺温泉集客数：110,000人/年

(基準値 104,724人/年【2014年】)

### 【主な事業】

#### 1)観光振興事業

- i ガイドマップやパンフレットの活用により広範囲な観光情報発信に取り組み、観光客の増を図る。
- ii 「なの花祭り」の開催を支援することにより、地域観光資源の活用を図る。
- iii 観光客に対して「薬王寺温泉」のPRを行うため、案内板やマップの作成等、地元の意見を反映した施策の推進を図る。

#### 2)電子情報管理事務

- i 市内公共施設に無料公衆無線LAN等の整備を行うことにより、利用者の利便性向上と古賀市の魅力発信を図る。

#### 3)広域連携事業

- i 宗像・粕屋北部地域の活性化をめざし、3市1町(宗像市・福津市・新宮町・古賀市)での広域連携プロジェクトを策定・推進する。

#### 4)特産品PR事業

- i 市観光案内所において特産品の販売や紹介、観光情報の発信を行い特産品の販路拡大と観光客増を図る。

#### 5)農産加工品開発支援事業

- i 6次産業化に取り組む事業者を支援することにより、特産品の開発と経営の安定を図る。

## (6) 金融機関との包括連携協定の締結及び締結内容に基づく産業基盤の強化

- ① 金融機関との包括連携協定等を活用し、地域産業の経営安定化や新規事業展開の支援など、様々な連携した取組を図ることにより、市内産業の基盤強化と経済・雇用の好循環をめざす。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇製造品出荷額：2,700億円/年（基準値 2,218億円/年【2013年】）

◇新規創業支援件数：延べ150件（基準値 0件※）

※2015年以降からの新規の取組のため

### 【主な事業】

#### 1) 中小企業支援事業

i 商工会活動を支援することにより、古賀市商工会の実施する各事業を通し、事業者の育成と経営基盤の強化を図る。

ii 古賀市商工会と連携して古賀市中小企業小口事業資金融資制度を円滑に運用することにより市内中小企業の資金調達を支援する。

## Ⅱ. ひとの流れの創生

### ◎基本目標の方向性について

人口ビジョンにおける分析のとおり、転入超過による人口増は、これまで本市の発展に大きく寄与してきたが、近年は転入・転出が均衡している状況である。

一方で、市民アンケートにおける「本市のすみやすさ」に対する評価は高く、9割を超える市民にとって住みにくさは感じられていない。特に転出者アンケートでは住みやすさの評価が高いことから、今後定住化を推進するためには、シティセールスの強化が求められる。

本市総合戦略における「ひとの流れの創生」は、国の基本方針である「地方への新しいひとの流れをつくる」を踏まえ、シティセールスの強化や地域人材の育成、企業の地方拠点などを充実させることにより、若者・子育て世代の転入促進を図るものとする。

それにより、本市への新たなひとの流れを創出し、人口将来展望の実現をめざしていく。

#### ◆基本目標「ひとの流れの創生」における数値目標(2020年の目標数値)

◇生産年齢人口の転出者数 : 30人減少

(基準値 465人転出超過【2013年】)

◇転入時に古賀市の行政サービス内容を確認した市民の割合 : 20.0%

(基準値 12.6%【2015年】)

## ◎基本的政策

### (1) シティセールス強化による市内移住の促進

- ① 本市の人口誘導のメインターゲットとなる子育て世代へ向け、国・県と連携して本市への移住に関する様々な情報発信を行うとともに、市内横断的な定住化施策の推進を図る。
- ② 広報手段としてパンフレットやホームページ等のICTを活用することにより、効果的なシティセールスを展開する。
- ③ 不動産関連事業者、金融機関等と連携し、移住・定住に関するインセンティブ情報の発信を検討する。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇移住希望者相談件数：延べ100件（基準値0件※）

※2015年以降からの新規の取組のため

#### 【主な事業】

##### 1) 定住化促進事業

- i 市ホームページ等を活用し、子育て世帯をメインターゲットとした定住化情報の充実と活用を図る。
- ii 大学との連携協定を活用し、若者の視点による市の魅力発信を図ることにより定住化を推進する。

##### 2) ホームページ管理事務

- i ホームページの適正な運用による市政情報の提供に努めるとともに、メールマガジンやソーシャルネットワークサービスの活用により若者世代への積極的かつリアルタイムな情報発信を推進し、市の魅力をアピールする。

##### 3) 電子情報管理事務

- i 市内公共施設に無料公衆無線LAN等の整備を行うことにより、利用者の利便性向上と古賀市の魅力発信を図る。

## (2) 空き家活用等による移住促進

- ① 市内の利活用可能な空き家・空き地について、空き家バンクにより情報提供を行うとともに、移住希望者のニーズを把握し、わかりやすい情報提供をはじめ必要な支援を行う。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇空き家バンク登録件数：10件（基準値0件※）

※2015年以降からの新規の取組のため

### 【主な事業】

#### 1) 空き家・空き地対策事業

- i 市内の空き家・空き地に対する実態調査の実施後に空き家バンクを設置し、移住希望者への情報提供を行う。

#### 2) 定住化促進事業

- i 移住希望者のニーズを把握することにより、移住に向けた必要な支援を図る。

### (3) 大学等との包括連携協定を活用した人材育成・外部人材の導入

- ① 大学等との包括連携協定を活用し、新規産業の創造と合わせて地域で活躍する若者の人材育成をめざすことにより、本市への若者人材の定着の流れを生み出す。
- ② 都市部から専門性の高い外部人材の導入を図り、生活体験・就業体験を通じた地域交流による定住・定着をめざす。

追加

◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇大学等と連携した新規産業創出や人材育成の取組の実現数 : 延べ5件  
( 基準値 0件※ )

※2015年以降からの新規取組のため

#### 【主な事業】

1) まちづくり推進事業(大学・金融機関等との連携推進)

- i 大学や金融機関等との連携を推進し、それぞれの持つネットワークや専門性を生かした連携事業を企画することにより、市の活性化を図る。



#### (4) 新たな企業進出や拠点強化への支援拡充

- ① 地域再生法に基づく地域農林業振興施設の導入検討を行うなど、就業機会拡大への取組を推進する。
- ② 玄望園地区における企業立地の促進に必要な基盤整備にあたり、九州自動車道古賀サービスエリアへのスマートインターチェンジ導入の検討を行う。
- ③ 進出企業や既存企業への支援を加速化するために必要な措置を推進し、新たな雇用の場の創出に繋げていく。特に、「東京から地方へ」を具現化し、大きな経済波及効果や人口定住化に寄与する本社機能移転に対応するため、支援措置の充実について国・県の動向を踏まえつつ検討する。
- ④ 企業誘致の基盤整備を推進するため、古賀インターチェンジ周辺や国道3号、主要地方道の沿線、現工業団地周辺において有効な土地利用転換を図る。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇企業本社機能移転件数：延べ5件（基準値0件※）

※2015年以降からの新規取組のため

#### 【主な事業】

- 1) 玄望園雇用創出基盤整備計画事業
  - i 玄望園地区の企業立地の促進に向け、古賀サービスエリアに接続するスマートインターチェンジ導入の検討を実施する。
- 2) 企業誘致促進事業
  - i 企業誘致の促進に向け、企業誘致推進本部を中心とした全庁的な取り組みを推進する。
  - ii 企業誘致の基盤整備を図るため、古賀インターチェンジ周辺や国道3号、主要地方道の沿線、現工業団地周辺における土地利用について、その将来像を検討する。

### Ⅲ. ひとの支援の創生(結婚・出産・子育て・教育)

#### ◎基本目標の方向性について

本市ではこれまでも「待機児童ゼロ」をはじめとした子育て支援施策や、市独自の人的支援による充実した教育施策を推進するとともに、保育料軽減措置の導入や乳幼児・子ども医療費の無償化拡大等による子育て世帯の負担軽減を図ってきた。

一方で、市民アンケートや既存の調査結果においては、子育て期における経済的負担の軽減とともに、各種子育てサービスの充実や若者の就労支援についても支援が望まれており、アンケートにおける「理想子ども数」である「約 2.1 人」を達成するためには、結婚・出産・子育て・教育という各段階におけるより一層の支援が必要である。

本市総合戦略における「ひとの支援の創生」は、国の基本方針である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を踏まえ、若者雇用対策や結婚・出産・子育て・教育の各分野における切れ目のない支援を行うことにより、若い世代の希望に寄り添い、出生率の向上を図るものとする。

それにより、本市における年少人口の減少を抑制し、人口将来展望の実現をめざしていく。

#### ◆基本目標「ひとの支援の創生」における数値目標(2020年の目標数値)

◇合計特殊出生率 : 1.60 ( 基準値 1.52 【2008年～2012年平均値】 )

◇子育て支援の状況に満足している市民の割合 : 20%

( 基準値 11.2%※【2015年】 ※「ふつう」の評価を除く )

◇学校教育の充実に満足している市民の割合 : 20%

( 基準値 12.5%※【2015年】 ※「ふつう」の評価を除く )

## ◎基本的政策

### (1) 若者雇用対策の促進と「正社員実現加速プロジェクト」の推進

- ① 古賀市無料職業紹介所における求職者へのきめ細やかな対応を継続し、国や県の動向を踏まえつつ、柔軟に制度を活用しながら若年層をはじめとするあらゆる年代の就労促進に向け、必要な支援を行う。
- ② 市民やUIJターン者の市内企業への就労促進を目的としたふるさと就労促進事業を積極的に活用し、若者をはじめとした市民の雇用拡大を図るとともに定住化を促進する。
- ③ 国や県と連携をとりつつ、企業の求める人材について情報収集を行い、必要な就業支援を実施することによって若者の正社員としての就業促進を図る。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇ふるさと就労促進事業による雇用人数：延べ100人  
(基準値 5人【2014年】)

#### 【主な事業】

##### 1) 就労支援事業

i 古賀市無料職業紹介所を継続して設置することにより、就労希望者の利便性向上と就業機会の拡大を図る。

##### 2) ふるさと就労促進事業

i 市民やUIJターン者等を雇用した企業を支援することにより、域内雇用の創出と定住化を推進する。

## (2) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

- ① 本市の子育て環境のより一層の充実をめざして、子育て世帯に対する経済支援や子育て負担の軽減など、「少子化社会対策大綱」と連携した総合的な対策の推進を図る。
- ② 妊娠期から就学前にわたってのワンストップサービス窓口の設置を検討するとともに、ハイリスク妊婦等要支援家庭への継続的な支援、妊産婦等に対する各種教室・相談事業の充実を図る。
- ③ 地域で子育て世代を支える環境を整えることで、孤立感や不安感の解消に努める。
- ④ 子育て世代を支える保育所待機児童ゼロの堅持をはじめ、乳幼児・子ども医療費の助成や保育料軽減措置を継続するとともに、多子世帯への給食費補助等の経済的負担軽減や、病児保育の導入検討、放課後児童クラブ(学童保育)と放課後子ども教室(アンビシャス広場)の連携推進など、社会全体で子育て費用を負担する仕組みを構築することにより子育て世帯の負担軽減を図り、「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な導入につなげる。
- ⑤ 結婚を希望する男女に対して結婚に向けた出逢いの提供や、結婚生活・子育ての魅力をアピールすることなどを目的とする各種団体の活動を支援する。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇保育所待機児童数 : 0人を維持継続

(基準値 年度当初0人 ⇒ 年度末に1人【2014年】)

◇病児保育実施保育所数 : 1箇所 (基準値 0箇所【2014年】)

◇学童保育とアンビシャス広場における連携事業の実現数 : 6校区

(基準値 0校区※)

※2015年以降からの新規取組のため

### 【主な事業】

#### 1) 子ども・子育て支援事業計画管理事務

- i 「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て対策を推進することにより、子育て環境のさらなる充実を図る。

#### 2) 各種保育事業

- i 公立保育所の適切な運営と私立保育所への必要な支援を実施するとともに、保育料軽減措置を継続する。
- ii 多様な保育ニーズに対応するため、病児保育・休日保育を含めた子育て世帯に対する必要性の高い支援を検討・実施する。

3)各種子育て支援事業

i 子育て期における各種交流・教室・相談事業を実施することにより、子育て世帯の不安を解消するとともに、地域における子育てのつながりづくりを支援する。

4)各種経済的支援事業

i 児童手当・児童扶養手当・私立幼稚園就園奨励費等の給付を国・県と連携して実施し、子育て世帯への経済的支援を図る。

ii 多子世帯への給食費支援を実施することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

5)妊娠期・乳幼児期保健事業

i 妊娠期や乳幼児期における切れ目のない各種健診・教室・相談事業を実施することにより、母子保健の推進を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の実現をめざす。

6)乳幼児・子ども医療事業

i 県と連携して乳幼児医療支援を図るとともに、市単独事業である18歳までの入院医療費助成と小学生までの通院医療費助成を継続することにより、子育て世帯の医療費負担の軽減を図る。

7)学童保育所保育事業

i 各小学校における学童保育所の運営を継続し、子育て世帯のニーズに応じた安全な運営に努める。

8)居場所づくり事業

i 校区における放課後や週末の児童の居場所づくり「アンビシャス広場づくり」を支援し、地域における子どもの健やかな育成を図る。

### (3) 教育環境の充実

- ① 本市独自の取組である学級補助員や講師、ALTの配置など、きめ細かな学習指導・学習支援の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの相談支援体制を強化し、児童・保護者の悩みの解消に努める。
- ② 環境変化に対応した、児童・生徒が安全で安心して学べる学校施設を整備する。
- ③ 将来の就業に向け、働く自分の姿をイメージすることを目的とし、児童・生徒へのキャリア教育の充実を図る。
- ④ 子育て世帯の負担軽減と児童・生徒の自己実現を支援するため、就学支援のさらなる充実を図る。
- ⑤ 児童・生徒に対して運動・スポーツの機会を提供し、教育活動を充実させるとともに、行政と地域、関係団体が共働して子どもの体力向上と運動への取り組みを推進する。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

- ◇全国学力・学習状況調査における正答率 : 基準値を上回る
  - ( 基準値 小学校国語:65.3% 小学校算数:67.1%  
中学校国語:66.8% 中学校数学:65.8% 【2014年】 )
- ◇いじめ解消率 : 基準値を上回る
  - ( 基準値 64.3% 【2014年】 )
- ◇元気アップチャレンジの参加人数 : 1,000人/年
  - ( 基準値 929人/年 【2014年】 )

#### 【主な事業】

##### 1)学習環境づくり支援事業

- i 小1プロブレム対策学級補助員及び中1ギャップ対策講師を配置することにより、全ての児童・生徒の学力向上と学級の健全化を図る。

##### 2)学力向上事業

- i 市内全小・中学校に学習支援アシスタントや特別支援教育支援員を派遣することにより、支援が必要な児童・生徒への学習サポートを図る。
- ii 小学校中学年において学習支援を行う講師を配置することにより、きめ細かな学数指導を行い、全ての児童の学力向上を図る。

### 3)外国語教育促進事業

- i ALTを配置し、小中学校への派遣を行うことにより、国際化への関心を高め、外国語教育の充実を図る。
- ii 夏休み英会話教室を実施することにより、小学校児童が外国語に親しむ機会を提供し、国際化への関心を高める。

### 4)児童生徒生活環境改善事業

- i 支援の必要がある児童・生徒に対してスクールソーシャルワーカーを派遣することにより、生活環境と就学状況の改善を図る。
- ii 「あすなる教室」を設置運営することにより、支援の必要な児童・生徒の集団生活への適応を図り、社会的自立へとつなげる。

生活環境の改善 計画

### 5)心の相談事業

- i 各小中学校に心の教室相談員を配置することにより児童・生徒・保護者の悩みの解決を図る。

### 6)学校管理・大規模改造事業

- i 小中学校施設・設備に対して適切な維持管理と必要な改修を行うことにより、児童・生徒が安全で安心して学ぶことのできる環境づくりを推進する。

### 7)総合的な学習事業・職業体験学習事業

- i 中学生職業体験学習「ドリームステージ」を実施することにより、生徒が自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を学習することを図る。
- ii 小学5年生を対象に接遇マナー研修を実施することにより、コミュニケーション能力を身につけるとともに、将来の自己の生き方について考え、生きる力を身につけることをめざす。

### 8)子ども体力づくり事業

- i 全ての小学校において基礎体力養成運動教室「元気アップチャレンジ」を実施することにより、運動を楽しむ機会を提供し、児童の体力向上を図る。

#### (4) ワークライフバランスの実現

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、仕事と生活との調和が重要と捉え、男女共同参画社会及びワークライフバランスの実現をめざし、企業・市民向けの普及・啓発に努めるとともに、国・県の動向を踏まえつつ、企業における子育て支援の取組を推進するため必要な連携を図る。
- ② 男性の育児休業取得の更なる促進を図るよう研修・啓発に努めるとともに、育児休業後の継続就業を雇用者・被雇用者の両面からサポートしていく。

◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇子育て応援宣言企業数：50社（基準値 39社【2015年】）

#### 【主な事業】

##### 1)男女共同参画啓発事業

i つどい・セミナーの開催、地域における啓発、広報誌・ホームページによる周知等を行うことにより、男女共同参画への市民・企業の意識向上を図る。

##### 2)中小企業支援事業

i 企業内におけるワークライフバランスの実現に係る取組を支援することにより、子育ての希望が実現できる労働環境の整備を図る。



## IV. まちづくり創生

### ◎基本目標の方向性について

本総合戦略の目的である「まち・ひと・しごとの好循環」を確立するためには、住んでみたい魅力あふれる地域づくりを今後も一層推進していくことが必要である。このことは市外からの定住化の促進のみならず、市民の満足度が向上することにより、これからも住み続けたいまちづくりの実現へとつながる。

市民アンケートや既存の調査結果において、本市の住みやすさに対しては高い評価が得られているが、一方で今後の定住意向については、若者世代において転出の意向が他世代と比較して高くなっており、この世代に「古賀を離れずに住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを推進していく必要がある。

本市総合戦略における「まちづくり創生」は、国の基本方針である「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を踏まえ、地域における小さな拠点の形成や中心市街地活性化、高齢者・障がい者の活躍、市民共働、循環型社会の形成などを推進することにより、地域の魅力を高めていくことを目的とする。

それにより、「定住化の対象として選ばれるまち」、「将来にわたって住み続けたいまち」の実現をめざしていく。

#### ◆基本目標「まちづくり創生」における数値目標(2020年の目標数値)

◇古賀市は住みやすいと感じている市民の割合：60.0%

(基準値 56.3%※【2015年】※「ふつう」の評価を除く)

◇今後も市内に住み続けたいと思っている市民の割合：80.0%

(基準値 78.2%※【2015年】)

## ◎基本的政策

### (1)「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成

- ① 地域コミュニティにおいて、買物に困難を抱える市民に対する支援サービスを提供する事業モデルの構築を図る。あわせて、農業者による新たな農産加工品や農産品を使用したメニュー等の開発、移動販売設備の導入、食品衛生管理、経営・接客等に関する知識の習得支援を図る。
- ② 学校や地域公民館等を小さな拠点と位置づけ、ヘルスステーション事業や介護予防事業の推進と地域の子育て、教育、文化・芸術、スポーツ資源の活用による特色あるまちづくりに取り組み、地域コミュニティの維持・活性化を図る。
- ③ 市民・団体・NPO等と連携しつつ生涯学習活動を推進することにより、地域を担う人材を育成し、学びによる地域の課題解決やまちづくりにつなげる。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇地域コミュニティにおける先行的取組の実現数：延べ20件  
(基準値なし※)

※実施事業を検証した上で先行的取組と位置づけるため

#### 【主な事業】

- 1)地産地消推進事業
  - i 農産物の移動販売を支援することで、高齢者・子育て世帯等の買い物支援と農産物販売促進を図る。
- 2)健康づくり活動促進事業
  - i ヘルスステーションの設置を支援することにより、地域住民の自発的な健康づくり活動を促進する。
- 3)高齢者生きがいづくり支援事業
  - i 地域で音楽レクレーションを行う「生き生き音楽校」を開催し、健康増進や交流の活性化による介護予防を推進する。
- 4)市内公共交通網整備事業
  - i 交通弱者の買い物等をサポートする地域コミュニティを支援することにより、地域の交通弱者の移動手段を確保する。
- 5)市民活動支援事業
  - i 市民活動情報の発信や市民活動コーディネートを行うことにより、地域課題の解決に向けた市民活動の支援を図る。

## (2) 地域コミュニティの核となる「開かれた学校」の推進と適切な維持・整備

- ① 学校と地域コミュニティの密接な関連を生かし、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりの推進に向けて、各学校・地域の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援し、地域コミュニティの核となる「開かれた学校」の推進と、施設・設備の適切な維持・整備を図る。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇地域コミュニティにおける先行的取組の実現数：延べ20件

(基準値なし※)

※実施事業を検証した上で先行的取組と位置づけるため

### 【主な事業】

#### 1) 校区コミュニティ活動推進事業

- i 校区コミュニティにおける各地域の実情に即した活動を支援することにより、校区コミュニティの活性化を図る。

#### 2) 図書館市民開放事業

- i 小・中学校図書館を地域へ開放し、地域住民が集う場として生涯学習の機能を加えることで、開かれた学校づくりの推進を図る。

### (3) 公共インフラと交通ネットワークの維持

- ① 公共施設等総合管理計画を策定することにより、インフラの維持管理・修繕・更新の適切な実施による長寿命化を推進し、トータルコストの縮減・平準化、PFI・PPP 活用を検討する。
- ② コンパクトシティの推進を念頭に置き、市内公共交通を維持・継続し、市中心部の公共交通機関、公共施設、生活利便施設等へアクセスさせることで市民の利便性を確保する。

#### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇市内公共交通の利便性に満足している市民の割合：20.0%

(基準値 16.6%【2015年】※「ふつう」の評価を除く)

↑  
利用者にとって

#### 【主な事業】

- 1) 公共施設等総合管理計画策定事業
  - i 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適切な維持管理と長寿命化の推進を図る。
- 2) 市内公共交通網整備事業
  - i 古賀市の実情に即した持続可能な交通体系について、研究・検討を行うとともに、市内バス路線の利用者増を図るため、利用促進啓発を強化する。
  - ii 市内バス路線を維持するため事業者への支援を実施し、市民の移動手段の確保を図る。

#### (4) JR古賀駅周辺整備を中核とした中心市街地活性化

- ① JR古賀駅周辺の都市機能強化を目的とし、駅東口を含めた中心拠点の活性化策や土地利用のあり方について検討を進めるとともに、生涯学習ゾーンの多角的な活用と交流人口の拡大をめざす。

◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇生涯学習ゾーン利用者数：400,000人/年（基準値なし※）

※2015年以降に把握可能な数値のため

#### 【主な事業】

- 1) 中央公民館研修棟及び周辺施設整備事業
  - i (仮称)生涯学習センターの建設や市立図書館の増床、周辺道路の整備等による生涯学習ゾーン整備を実施することにより、交流人口の拡大を図る。

## (5) 健康長寿社会の構築と高齢者・障がい者の活躍推進

- ① 心癒される豊かな自然や温泉等の本市の地域資源を活かし、市内医療機関や看護大学などの医療サービスと連携することにより新たな魅力発信による交流人口の拡大を図る。
- ② 地域の農産物を活用した新たなヘルスケアビジネスを展開し、健康寿命の延伸や医療費の抑制、新規産業による雇用拡大及び成長サービス産業の創造を図る。
- ③ シルバー人材センターや無料職業紹介所を活用するとともに、高齢者の識見・経験を活用した生涯雇用や生きがいづくりに取り組み、生涯学習の一層の推進を図る。
- ④ 福祉サービス事業所の環境整備を図り、障がい者にとって社会参加や就労がしやすい環境づくりに取り組む。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇要介護(支援)認定率 : 15.0% ( 基準値 17.2%※ )

※古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における第1号被保険者(65歳以上)に占める要介護(支援)認定者数の割合の推計値

◇福祉サービス事業所の新規設立 : 3件 ( 基準値 0件※ )

※2015年以降の設立件数をKPIとするため

### 【主な事業】

#### 1)地産地消費推進事業

i 医福食農連携に取り組む事業者を支援することにより、農産物による健康づくり・介護予防の推進とともに農業振興を図る。

#### 2)高齢者社会参画支援事業

i シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力活用や社会参加、介護予防、生きがいづくりを推進する。

#### 3)就労支援事業

i 古賀市無料職業紹介所を継続して設置することにより、就労希望者の利便性向上と就業機会の拡大を図る。

#### 4)高齢者生きがいづくり支援事業

i 介護予防拠点施設を活用し、介護予防と生きがいづくりを推進する。

#### 5)障害者生活支援事業

i 福祉サービス事業所の環境整備を支援することにより、障がい者が地域で安心して暮らせる環境整備を図る。

#### 6)障害者社会参加支援事業

i 障がい者の職場体験の場を拡大することにより、自立と社会参加の促進を図る。

## (6) 市民と共働した持続可能な取組の推進

- ① 地域課題の解決と市民生活の向上を図るため、公益的な事業に参加する市民団体を増やし、市民と共働した行財政運営を推進する。
- ② 地域防災機能の向上のため消防団員の募集広報強化を図るとともに、学生団員・女性団員の増員など広範な市民参画による防災体制の充実を図る。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇市民活動支援センター登録団体数：80団体

(基準値 74団体【2015年】)

◇女性消防団員数：20人(基準値 8人【2015年】)

### 【主な事業】

#### 1)市民活動支援事業

- i 市民活動情報の発信や市民活動コーディネートを行うことにより、地域課題の解決に向けた市民活動の支援を図る。
- ii 市の目的にあった公益的事業の募集を実施し、採用された事業に対して支援を実施することにより、市民共働を活性化する。

#### 2)消防団活動事務

- i 消防団による地域防災機能の充実を図るとともに、消防団員の募集広報の強化を図る。

#### 3)災害対策事業

- i 防災訓練の実施や啓発等により災害予防対策を強化するとともに、広範な市民参画による防災体制の充実を図る。

## (7) 循環型社会の形成

- ① ごみの減量・資源の循環を推進し、循環型社会の形成を図る。
- ② グリーンカーテンの普及推進を通じて市民の環境意識の向上を図るとともに、地球温暖化対策として省エネルギーを推進する。また、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの活用を検討する。

### ◆重要業績評価指標(KPI) ※2020年までに達成すべき目標数値

◇ごみ減量化・資源化優良団体等表彰数 : 8 団体等

( 基準値 0 事業所※ )

※2015 年以降からの新規取組のため

◇グリーンカーテン取組世帯数 : 延べ 500 世帯

( 基準値 延べ 122 世帯【2014 年】 )

### 【主な事業】

#### 1)ごみ減量啓発事業

- i 市民及び事業所に対して、ごみ減量と再資源化に関する啓発・指導を実施することにより、一般廃棄物の減量と適正処理を図る。

#### 2)家庭系ごみ減量推進事業

- i 分別収集の実施や資源回収ボックスの設置により、ごみの減量と適正処理を図る。
- ii 生ごみ処理機器の購入を支援することにより、ごみの減量と適正処理を図る。
- iii 古紙類及び剪定枝を集団で回収する団体を支援することにより、ごみの減量と適正処理を図る。

#### 3)循環型社会形成推進事業

- i 循環型社会の形成を推進するため、循環型社会研究会答申後の進め方の整理と具体化の検討を行う。

#### 4)グリーンカーテンの匠事業

- i 市民や学校を対象にグリーンカーテンの取組を中心とした環境意識の向上と地域での活動の推進を図る。



## 6. 総合戦略の検証と改善

計画期間中の総合戦略における各施策については、定期的な検証と改善を行うことにより、本市をとりまく情勢の変化に対応した有効な進捗を図る必要がある。

検証については、施策や事業に対する市民の声を反映させるとともに、産官学金労言といった各分野の有識者の参画を得た検証機関を設置し、庁内関係部署とともに調査・検証を行うことによって定期的な改善を図るものとする。また、必要に応じて人口ビジョン及び総合戦略の改訂を実施し、変化する社会情勢に応じた効果的な施策・事業の推進を図る。

このような検証と改善を実施することにより、数値目標やKPIをはじめとした戦略効果をより高めながら、総合戦略におけるPDCAサイクル(戦略策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を効果的に循環させる仕組み)の確立をめざしていく。